

3行ガイド

- ▷…富士市事務合理化委員会（委員長漆畑助役）ができました。
- ▷…委員会には組織、窓口、事務管理、電子計算機の4部会があります。
- ▷…主な仕事は新庁舎建設、電子計算機導入に合せた執務体制づくりです。

市役所の執務体制がかわります

「課を一カ所にまっくめる」

2月1日
から実施

分館を事務所に改名

- ▽…市役所の執務体制が二月一日から変わりますが、これは現在…
- ▽…の分散事務体制から部、課をできるだけ一本化した体制に…
- ▽…るものです。合併後の市の行政は市民サービスをモットーに…
- ▽…分散事務を行なうてきたが、この執務体制は時間的、経…
- ▽…済的な負担が多く、事務処理が非能率的でした。このため、…
- ▽…部、課の統合を行なうことになったもので、新しい執務体制…
- ▽…への移動は一月二十七、二十八日に行なう予定です。…

住民登録など

窓口事務は

そのまま

現在、市役所の執務は、市民サービスをモットーに、分散事務を行なっています。しかし、分散事務は各部課が三カ所におかれているため、「〇〇課へ行つたとき係がかわるのでわからない」といわれた」というような苦情を聞きます。

そこで二月一日から部、課をできるだけ一カ所に集め、時間や経費のむだをなくし、事務処理を能率的にできる体制に改正することになりました。

まず、現在の各分館の名称が変わります。吉原分館を吉原事務所に、富士分館を富士事務所に、鷹岡分館を鷹岡事務所にそれぞれ変え、各事務所に事務所長をおきます。

部課の統合では、課は資産税課、市民課を除きすべて一カ所に集められます。部もできるだけ一カ所に集め、一貫した事務処理ができるようになります。（下図参照）吉原分館にあつた監査事務局、開発公社事務局は福祉事

務所あと（吉原本町三）へ配置されます。

教育委員会事務局（和田町二）、農業委員会事務局、消防本部（吉原本町三）は従来どおりです。

なお、市民課で取り扱う住民登録、印鑑証明、埋火葬、選挙人名簿の登録などはいままでどおり各事務所に市民課、各支所で取り扱います。また、資産税課の取り扱う固定資産税や都市計画税の賦課や納税証明、課税台帳の処理などもいまだどおり各事務所で扱います。

新しい執務体制でもつとも注目されるのは「総合窓口」の新設です。この総合窓口は、市民サービスの一層の向上をはかるため、みなさんの要望苦情、陳情などを一カ所で受け付け、事務処理をスピード化します。

各事務所間の連絡を密接にするため、連絡車（別表II）を運行しますので各事務所へご用の方はご利用ください。

このように、昭和四十四年九月に新庁舎が完成するまで、事務の合理化をはかり、市民サービスを向上させるために新しい執務体制で行なうとともに、今後も事務合理化委員会によりよい執務体制を検討していきます。

事務所回り連絡車時刻表

(西回り)

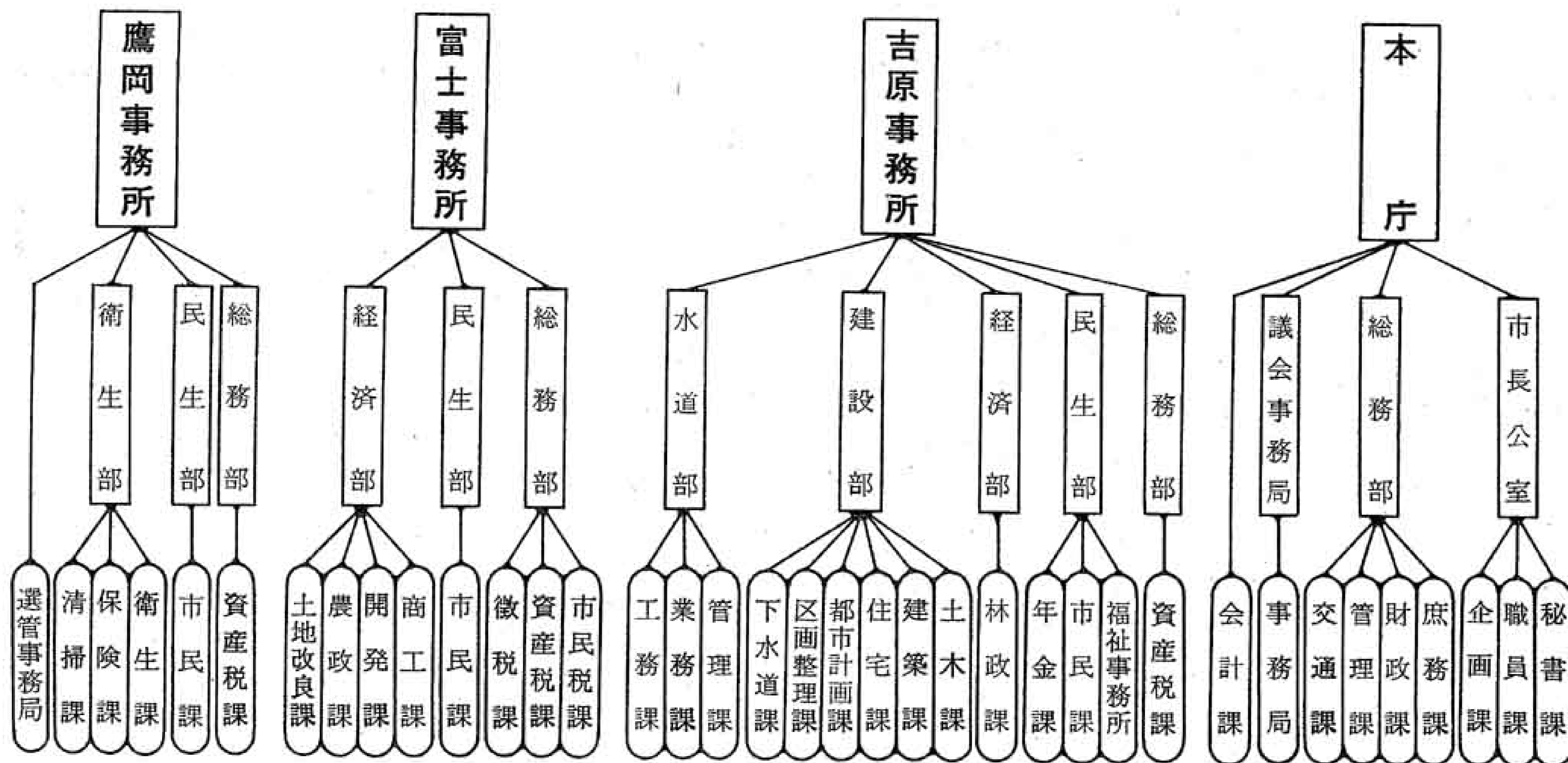
本庁着	9.55
吉原事務所	9.50
鷹岡事務所	11.05
富士事務所	11.25
吉原事務所	11.25
鷹岡事務所	13.45
富士事務所	13.45
本庁着	14.10
①	8.45
②	10.20
③	13.00
④	14.30

(東回り)

本庁着	10.05
吉原事務所	11.15
鷹岡事務所	11.15
富士事務所	14.05
吉原事務所	14.05
鷹岡事務所	15.15
富士事務所	15.15
本庁着	15.55
①	9.00
②	10.30
③	13.20
④	14.50

*ご用のある方はご利用ください

市役所の機構



次ページに本庁・各事務所の配置図があります。ごらんください

お知らせ

保育園児を募集

一月三十一日まで

市福祉事務所は、昭和四十三年度保育園児の入園申し込みを受け付けています。

◇申し込み期間
一月三十一日まで

◇申し込み先
福祉事務所児童係

◇入園の資格
・満二歳前後から小学校入学前までの幼児
・母親がいなかったり、仕事や出産、長期の病気などで子どもの世話ができない家庭の幼児

※すでに入園の申し込みをしてあるが、定員がない人については、再調査をして二月中には入園決定通知書を送る予定です。

保母試験

昭和42年第2回

保母試験は保母試験を次のように行ないます。

■願書提出 一月三十一日まで

■願書提出先 県民生労働部児童課（静岡市追手町 県庁内）

■試験日 二月二十二日から二月二十五日まで

■試験場所・筆記II 静大

■実技II 保育専門学校

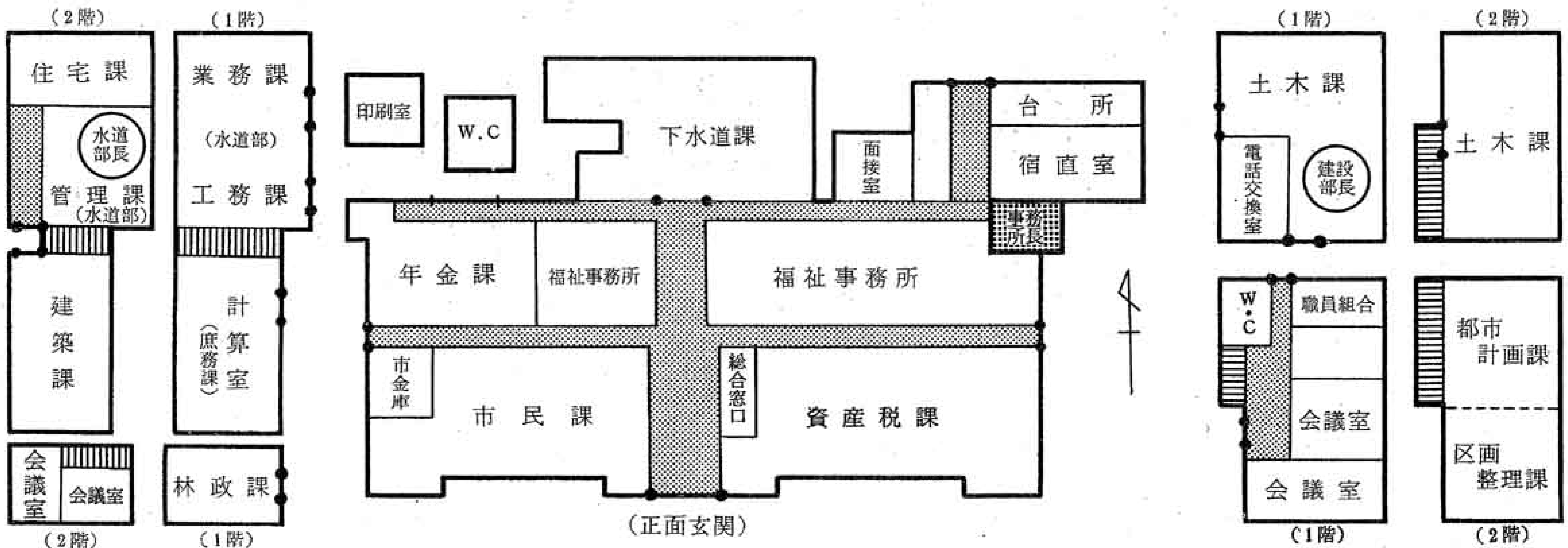
■提出書類 願書、履歴書、戸籍抄本、身体検査書、写真、手数料（千円）七円切手一枚

■書類は福祉事務所（吉原本町三）にあります。

本庁・事務所の配置図

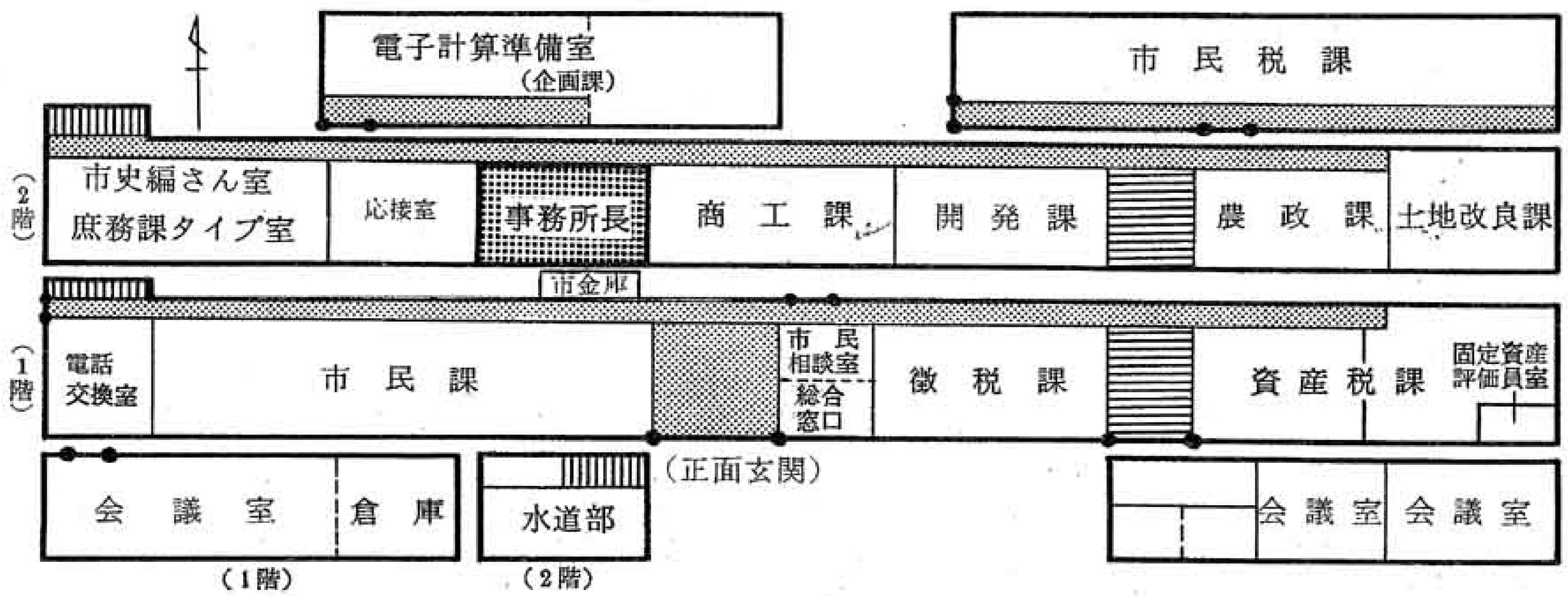
吉原事務所

富士市今泉43の1 電話 吉原2-3111



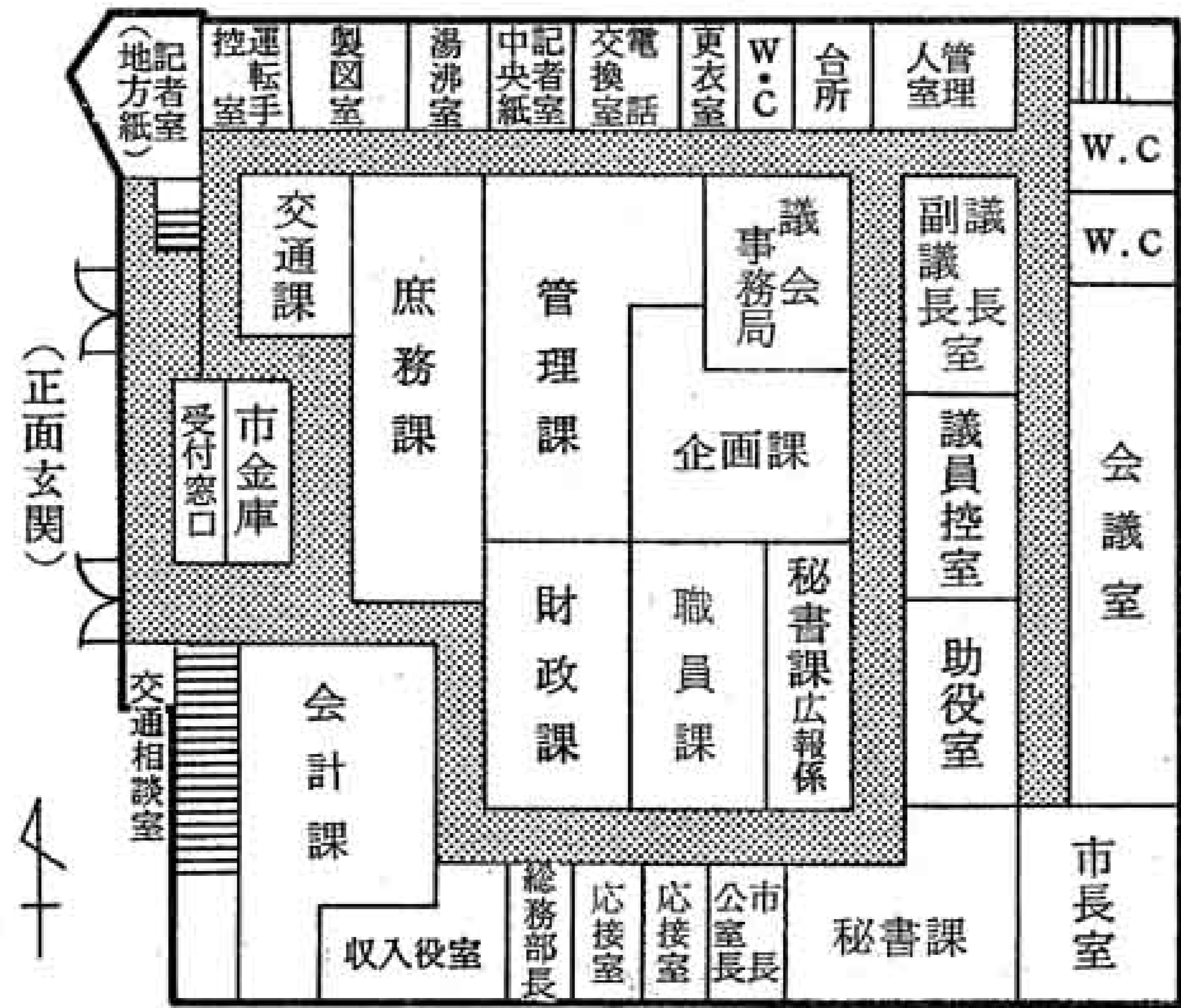
富士事務所

富士市平垣279 電話 富士61-2300



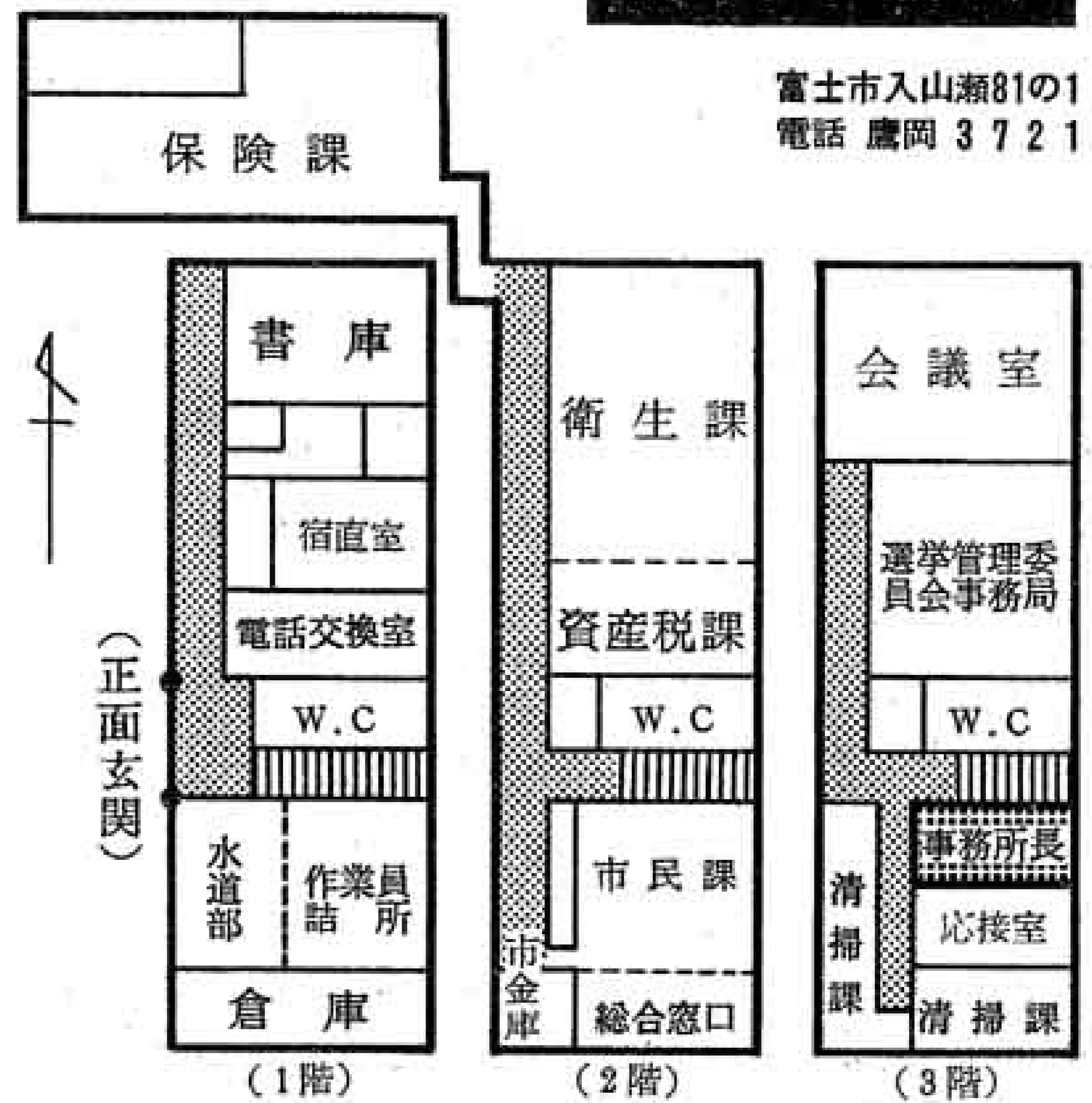
本庁

富士市伝法3601の24 電話 吉原2-6111



鷹岡事務所

富士市入山瀬81の1 電話 鷹岡3721



- 本庁**
- 市長公室長 影山辰男
 - 秘書課長 若林義治
 - 職員課長 宮下清
 - 企画課長 永井利夫
 - 総務部長 青木武雄
 - 庶務課長 橋本朝男
 - 財政課長 小沢健夫
 - 管理課長 矢部寿一
 - 交通課長 水口和巳
 - 議会事務局長 望月雅巳
 - ・会計課長 斉藤雅治
- 吉原事務所**
- 事務局長 渡辺清
 - 総務部 資産税課長 小林弘
 - 民生部 福祉事務所長 加藤勝
 - 市民課長 狩野重雄
 - 年金課長 稲垣正義
 - 経済部 林政課長 小山光孝
 - 建設部長 土木課長 渡辺好
 - 建築課長 中川克美
 - 住宅課長 渡辺忠夫
 - 都市計画課長 広瀬弘行
 - 区画整理課長 山田清
 - 下水道課長 藤田慎一
 - 水道部長 山本政雄
 - 管理課長 松坂博文
 - 業務課長 佐野確郎
 - 工務課長 山本源一
- 富士事務所**
- 事務局長 長洲幹彦
 - 総務部 市民税課長 石井高和
 - 徴税課長 高橋鶴光
 - 経済部 商工課長 関政雄
 - 開発課長 大石克巳
 - 農政課長 窪田猛
 - 土地改良課長 後藤龍雄
- 鷹岡事務所**
- 事務局長 西条弘
 - 衛生部 衛生課長 落合広治
 - 保険課長 明石四朗
 - 清掃課長 菊岡正平
 - ・選挙事務局長 駒井英雄
- ▲ 本庁・各事務所の部課長名は次回へ掲載

観光写真真作集 締切せまる

一月三十一日まで

富士市観光写真コンクール実施委員会は、富士市を全国に紹介する観光写真を募集しています。

◆主題
富士山、愛鷹山、岩本山、富士川、田子の浦、市内の名勝史跡、行事、街のスナップなど

◇応募規定
・作品は昭和四十一年十一月一日以後に撮影した未発表のもの
・作品には、画題、撮影地、撮影日、住所、氏名、年令、勤務先、使用カメラ、フィルム、フィルムター、印画紙を記入した票をつける
・応募作品は返却しない
・入賞作品の版権は主催者に属する

◇作品
・カラー カビネ以上
・黒白 四ツ切以上

◇締め切り
昭和四十三年一月三十一日まで

◇申し込み先
市商工課

※なお、参加作品の展示は次のように行ないます

- ◇吉原市民会館 二月二十三日、二十四日、二十五日
- ◇富士文化センター 二月二十七日、二十八日、二十九日

◇展示時間
いつでも午前九時から午後五時まで